

## 公募型プロポーザル（農商工等連携推進事業実施委託）の受託者特定結果について

### 1 業務委託名、業務内容及び履行期限

#### (1) 業務委託名

農商工等連携推進事業実施委託

#### (2) 業務委託内容

川崎市内産農産物の付加価値向上や農作業の効率化・省力化、地域の活性化等を図るため、農業者、JA、工業者、商業者、大学、NPO、市民等の多様な主体とのネットワークを構築し、都市農業における課題の解決手法を探る「課題解決セミナー」等を開催する。

併せて、「課題解決セミナー」等で抽出された課題の解決策を具体化するため、農業者への訪問等によるヒアリングやアドバイスを行う。

#### (3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月18日

### 2 担当部課

経済労働局都市農業振興センター農業振興課

### 3 受託者名及び受託者と特定した日

#### (1) 受託者名

ア 名称 有限会社 美遊 JAPAN

イ 所在地 川崎市川崎区大川町9-2

#### (2) 受託者を特定した日

令和5年5月25日

### 4 選定経過

#### (1) 選定の経緯

令和5年3月24日 公募要領の公表

4月14日 参加申出書提出締切

5月17日 企画提案審査会（書面）

5月25日 選定委員による受託者の特定

#### (2) 評価項目

ア 業務への理解度

イ 提案内容の実現性

ウ 提案内容の事業効果

エ 事業実施体制

オ 経費の妥当性

(3) 評価基準

評価項目ごとに次により評価を行う

良い5点、やや良い4点、普通3点、やや悪い2点、悪い1点

(4) 配点基準

評価項目の中で、業務への理解度については採点結果を6倍、提案内容の実現性については採点結果を2倍、提案内容の事業効果については採点結果を6倍、事業実施体制については採点結果を4倍、経費の妥当性については採点結果を2倍にして計算。

(5) 受託者の特定理由

令和5年5月17日に開催した選定委員会（書面審査）における審議の結果、有限会社美遊 JAPAN においては、「業務への理解度」において優れており、成果が期待できることから、「農商工等連携推進事業実施委託」の受託者として特定することが適当である、と結論した。